

平成 27 年 3 月 17 日

入札参加資格者 各位

門真市総務部法務監察課

## 門真市公共工事の最低制限価格の算定方法について

本市が発注する公共工事のうち、入札に付す案件については、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により、当該契約の内容に適合した履行の確保を図るため、最低制限価格を設定しております。平成27年4月1日から、本市が発注する公共工事の入札において、最低制限価格の事後公表を一部の案件にて試行実施することに伴い、入札参加資格者各位におかれましては、平成21年4月から採用している最低制限価格の算出方法を参考にいただき、設計図書等を熟知したうえで、より適切な積算の上、入札参加していただきますよう、お願いします。

### 1 算出方法

最低制限価格の算出は、予定価格算出の基礎となった直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費それぞれの額（税抜金額）に別記の算出係数を乗じて得た額（1円未満切り捨て）を合計した額（千円未満切り捨て）にその消費税相当額を合算した額とする。

### 2 留意事項

提出された入札書の入札金額が最低制限価格を下回った場合には、無効の入札となりますのでご注意ください。

## 別記 最低制限価格の設定について

本市の公共工事における最低制限価格の設定は下記のとおりとします。

(1) 設定範囲を予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内とする。

(2) 最低制限価格 = (① + ② + ③ + ④)

①直接工事費の95%

②共通仮設費の90%

③現場管理費の60%

④一般管理費の30%

※ ただし、最低制限価格が、予定価格に10分の8.5を乗じて得た額を超える場合にあっては、予定価格に10分の8.5を乗じて得た額とし、予定価格に3分の2を乗じて得た額に満たない場合にあっては、予定価格に3分の2を乗じて得た額とする。

### 【 最低制限価格積算例 】

予定価格（税込） 75,839,760円

設計価格（税抜） 70,222,000円

直接工事費 40,290,225円・・・①

共通仮設費 8,780,380円・・・②

現場管理費 14,081,000円・・・③

一般管理費 7,070,416円・・・④

の工事の場合

① ×95%=38,275,713.75円=38,275,713円（1円未満切り捨て）

② ×90%=7,902,342円

③ ×60%=8,448,600円

④ ×30%=2,121,124.8円=2,121,124円（1円未満切り捨て）

①+②+③+④=56,747,779円

↓千円未満切り捨て

56,747,000 円×1.08 (消費税相当額合算) =61,286,760 円 最低制限価格 (税込)